

# 港湾における洋上風力発電施設検討委員会 維持管理技術ワーキンググループの立ち上げについて

平成30年12月10日  
港湾における洋上風力発電施設検討委員会

## 1. 目的

港湾法に基づく占用公募制度において、港湾管理者は、事業者から提出された公募占用計画の審査を経て水域等の占用を許可することとされており、当該計画には「当該公募対象施設等の維持管理の方法」の記載が必須とされている。

港湾管理者による的確な審査の実施等のため、洋上風力発電設備の維持管理に係る基準の策定に向けて、洋上風力発電設備の適切な維持管理等に関する検討を行うことを目的として、維持管理技術ワーキンググループを立ち上げる。

## 2. 構成員

(座長) 清宮 理	早稲田大学 名誉教授
池谷 毅	東京海洋大学 学術研究院 海洋資源エネルギー学部門 教授
岩波 光保	東京工業大学 大学院理工学研究科 土木工学専攻 教授
菊池 喜昭	東京理科大学 理工学部 土木工学科 教授
本田 明弘	弘前大学 地域戦略研究所長
飯田 誠	東京大学 先端科学技術研究センター 特定准教授

### 【オブザーバー】

電源開発(株)

東京電力ホールディングス(株)

(国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構

(国研)海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所

(一社)日本風力発電協会

経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

国土交通省 国土技術政策総合研究所 港湾研究部

### 【事務局】

経済産業省 産業保安グループ 電力安全課

国土交通省 港湾局 海洋・環境課

(一財)港湾空港総合技術センター 洋上風力推進室